

## 駿遠運送株式会社行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1

2026年3月まで、所定外労働削減の措置を講ずる

<対策>

- ・事務員の時間外労働削減の為、採用等による人員の補充（2021年度～2022年度）
- ・運転士の拘束時間の長い問題運行の洗い出し（2021年度～2022年度）
- ・運転士の拘束時間短縮を図るため、運行内容を個別に把握し、長時間拘束の運行の是非について、運行廃止も視野に入れ検討する。（2021年度～2024年度）
- ・運転士の労働時間削減及び偏りを是正するために、店所長及び運行管理者（配車係）への研修を実施。（毎年）

## 駿遠運送株式会社行動計画（女性活躍推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

### 目標 1

2026年3月までに男女の平均勤続勤務年数の差異を1年以下とする

### <対策>

- ・ハラスメント研修を実施し、誰もが働きやすい職場環境を構築していく意識醸成を図る  
(毎年)
- ・帰りやすい職場風土等に向けた管理職自身の勤務時間管理を行い、長時間労働を抑制する  
(2022年～2026年)
- ・育児介護休業に関する現行規定の社内外への発信による啓蒙を行い、ライフステージに応じた  
休業が取得しやすい職場環境を整える  
(2022年～2026年)
- ・テレワーク等、働き方改革を推進する勤務制度を検討し、仕事と生活の調和を図り働きやすい  
雇用環境の整備を行う(2021年～2023年)